

令和2年度富士見市一般会計補正予算（第10号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
国庫支出金	国庫補助金	13,617,208	42,806
歳入合計		50,138,857	42,806

歳出

款	項	補正前の額	補正額
民生費	児童福祉費	7,840,419	42,806
歳出合計		50,138,857	42,806

(単位 千円)

計	主 な 内 容
13,660,014	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 42,806
50,181,663	

(単位 千円)

計	主 な 内 容
7,883,225	ひとり親世帯臨時特別給付金(国)給付事業 42,806
50,181,663	

令和2年度一般会計補正予算（第10号）

1 補正予算（第10号）の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、児童扶養手当受給世帯等に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を再支給する内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

42,806

補正後累計額

50,181,663

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金

42,806

母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（子育て支援課） 42,806

(3) 歳出の内容

ア ひとり親世帯臨時特別給付金（国）給付事業（子育て支援課）

42,806

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、児童扶養手当受給世帯等に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を再支給するための補正

【特定財源：母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（国） 42,806】

(ア) 事務費

①消耗品費（案内文書作成） 10

②振込手数料（給付金の振込手数料） 76

110円×686件

③システム改修委託（1回目の給付と再給付を管理するための改修） 110

(イ) 事業費

①ひとり親世帯臨時特別給付金 42,610

・世帯に対する給付 50,000円×686世帯

・第2子以降の子に対する給付 30,000円×277人

(ウ) 支給予定日

①令和2年12月25日（金）